

島根町会

地区防災計画

令和7年3月

島根町会

## 目 次

<b>1 地区防災計画とは</b>	<b>1</b>
(1) 地区防災計画の目的と位置づけ	1
(2) 地区防災計画の対象、範囲等	1
(3) 地区防災計画の構成	2
(4) 実践と検証	3
<b>2 地区特性</b>	<b>4</b>
(1) 地区の成り立ちと現況	4
(2) 地震の被害想定	11
(3) 水害の被害想定	14
<b>3 地震発生時の対応シナリオ</b>	<b>17</b>
(1) 地震発生時の対応シナリオ	17
(2) 地区防災マップ	17
(3) 話し合いによる検討	22
<b>4 水害時の対応シナリオ</b>	<b>33</b>
(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要	33
(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ	33
(3) コミュニティタイムライン	38
<b>5 島根町会における平時の備え</b>	<b>40</b>
(1) 事前対策リスト	40
(2) 体制づくり	42
<b>※ 様式・資料編</b>	<b>45</b>
<b>資料 1 様式集</b>	<b>46</b>
<b>参考様式 1 緊急時連絡先一覧表</b>	<b>46</b>
<b>参考様式 2 備蓄品リスト</b>	<b>47</b>
<b>参考様式 3 町会年間スケジュール</b>	<b>48</b>
<b>参考様式 4 防災区民組織名簿</b>	<b>49</b>
<b>資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」</b>	<b>50</b>
<b>資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）</b>	<b>50</b>
<b>資料 4 あだち安心電話</b>	<b>51</b>
<b>資料 5 防災無線のテレホン案内</b>	<b>52</b>
<b>資料 6 足立区 LINE 公式アカウント</b>	<b>52</b>
<b>資料 7 東京備蓄ナビ</b>	<b>53</b>

# 1 地区防災計画とは

## (1) 地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が点在しており、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

一方で、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、島根町会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「島根町会地区防災計画」を策定しました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。  
今後、必要に応じて改定していきます。

## (2) 地区防災計画の対象、範囲等

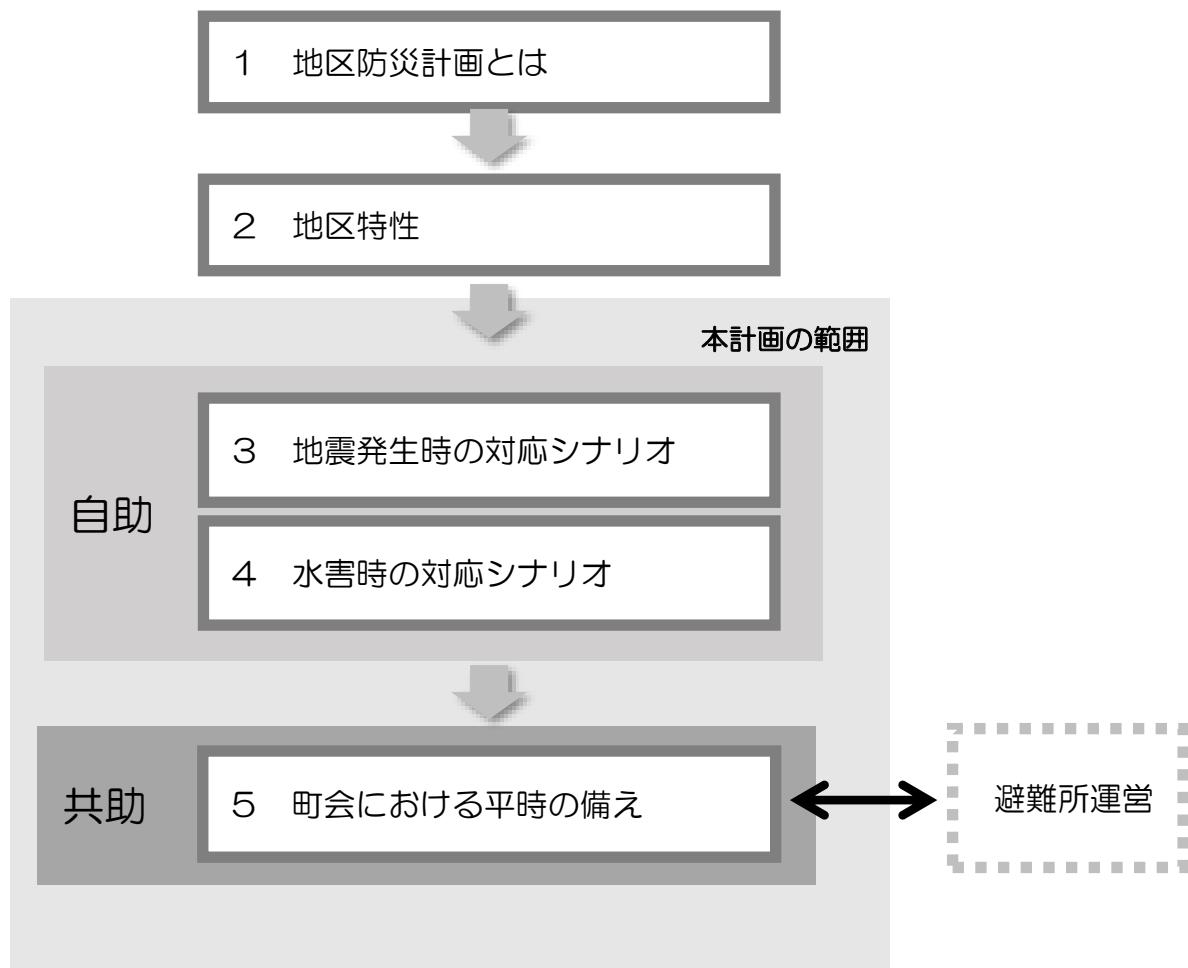
対象とする災害	地震・水害 〔 令和6年度は地震に重点をおいて検討 水害についても記載あり 〕
対象とする範囲	島根町会 (第一次避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	島根町会の居住者、事業者など町会内にいるすべての人
対象時期	地震；地震発生時～初動活動～避難行動 水害；台風接近時～準備行動～避難行動

### (3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理するとともに、当町会の地区防災マップを作成しました。

「5 町会における平時の備え」では、町会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

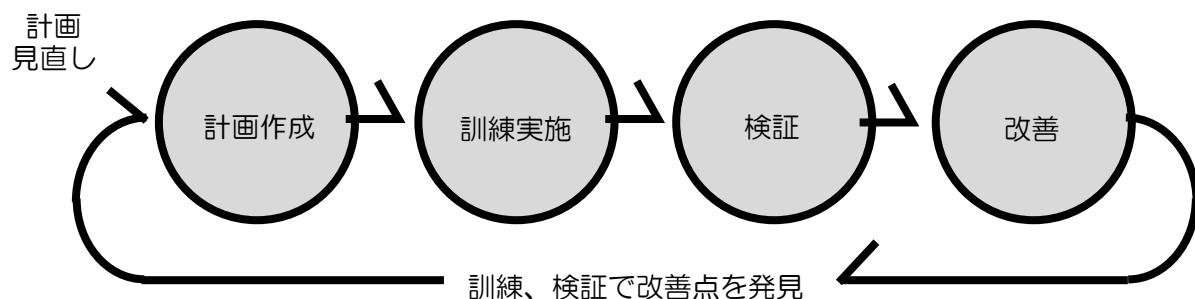


注) 本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

## (4) 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

### 実践と検証の流れ



計画に基づいた防災訓練を行います。

#### ■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
<ul style="list-style-type: none"><li>○避難訓練</li><li>○避難所・避難路・避難場所等の確認</li><li>○避難経路上の危険箇所の確認</li><li>○要配慮者の把握</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○初期消火訓練</li><li>○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED 講習等)</li><li>○防災資機材取扱訓練</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○避難所開設訓練</li><li>○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)</li></ul>

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体や地元企業等と連携したものにすると、より実効性が高まります。



防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

- 活動の対象範囲や活動体制（役割分担）を変える必要はないか
- 地区における重要なことに変化はないか

- 長期的な活動予定に変更はないか
- 実際の活動が実体のあるものになっているか
- 防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。  
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、町会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します

## 2 地区特性

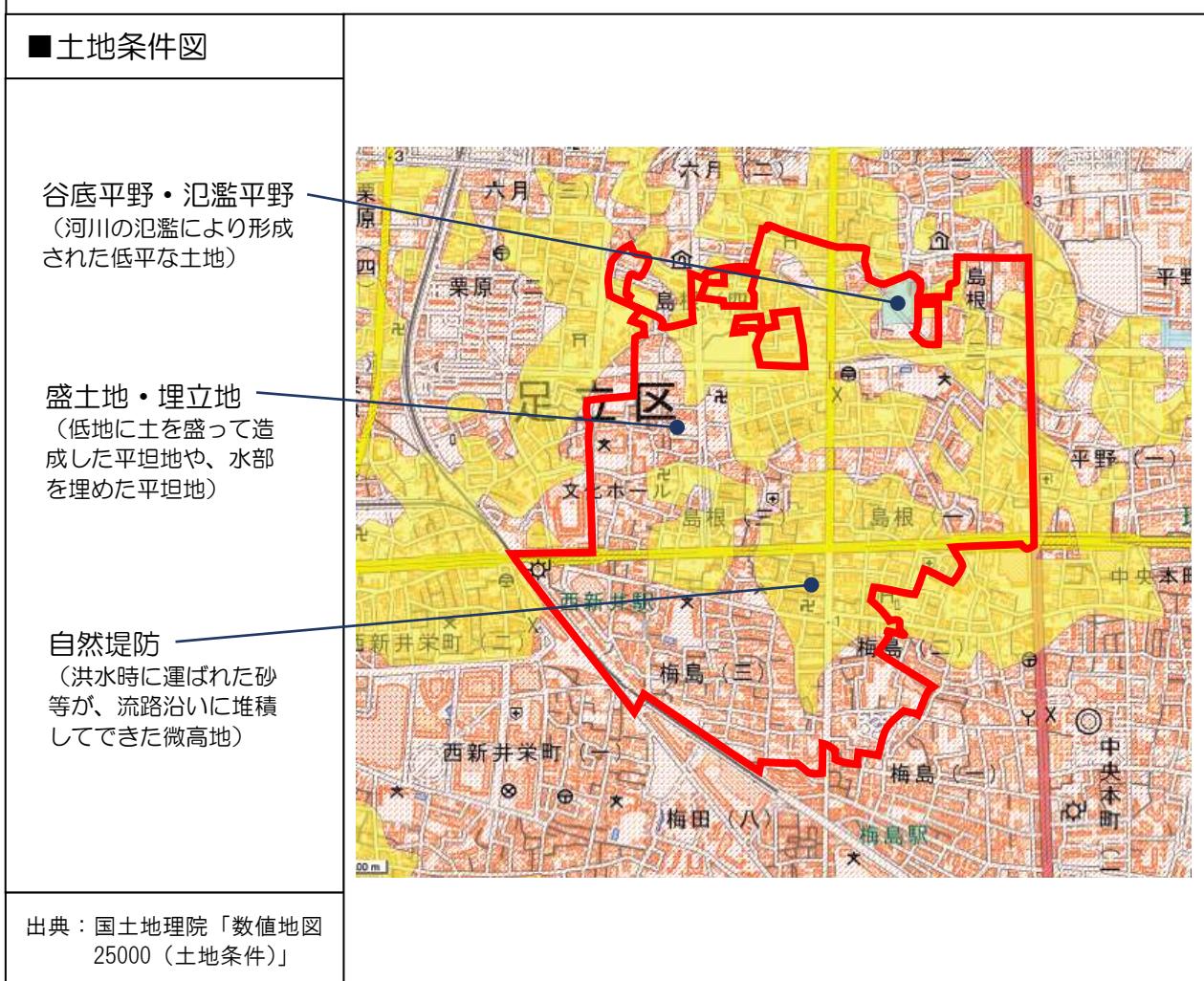
### (1) 地区の成り立ちと現況

#### ① 地形

町会の地区内は、低地に土を盛って造成した平坦地や、水部を埋めた平坦地である盛土地・埋立地と、洪水時に運ばれた砂等が、流路沿いに堆積してできた微高地である自然堤防となっています。また、一部に河川の氾濫により形成された低平な土地である谷底平野・氾濫平野があります。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト※が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。



## ② 人口・世帯数

人口・世帯数は、梅島一丁目が人口 3,841 人、2,439 世帯、梅島二丁目が人口 3,455 人、1,974 世帯、梅島三丁目が人口 5,067 人、2,948 世帯、島根一丁目が人口 1,945 人、1,116 世帯、島根二丁目が人口 4,546 人、2,180 世帯、島根三丁目が人口 2,592 人、1,469 世帯、島根四丁目が人口 3,539 人、1,726 世帯、となっています。(住民基本台帳、令和6年1月1日現在)

最近5年間の推移を見ると、人口は横ばい傾向、世帯数はやや増加傾向となっています。

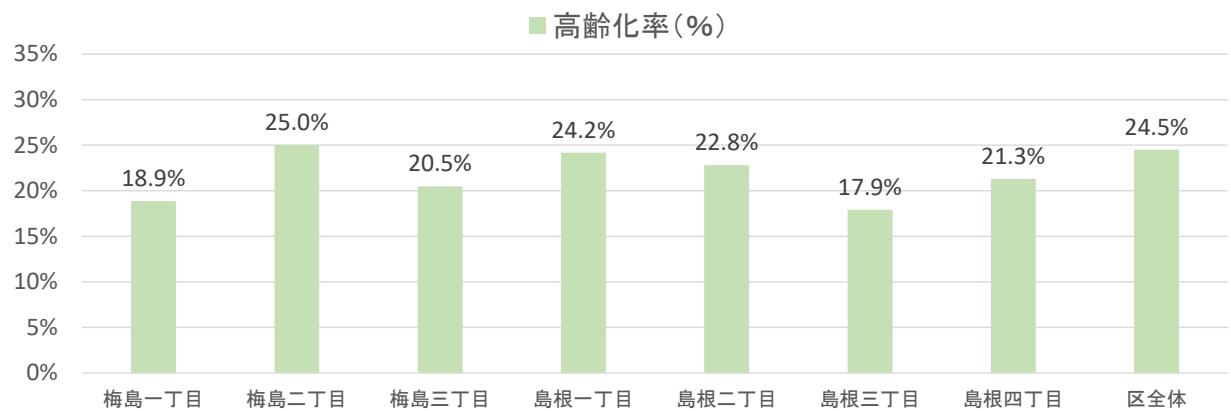


出典：住民基本台帳

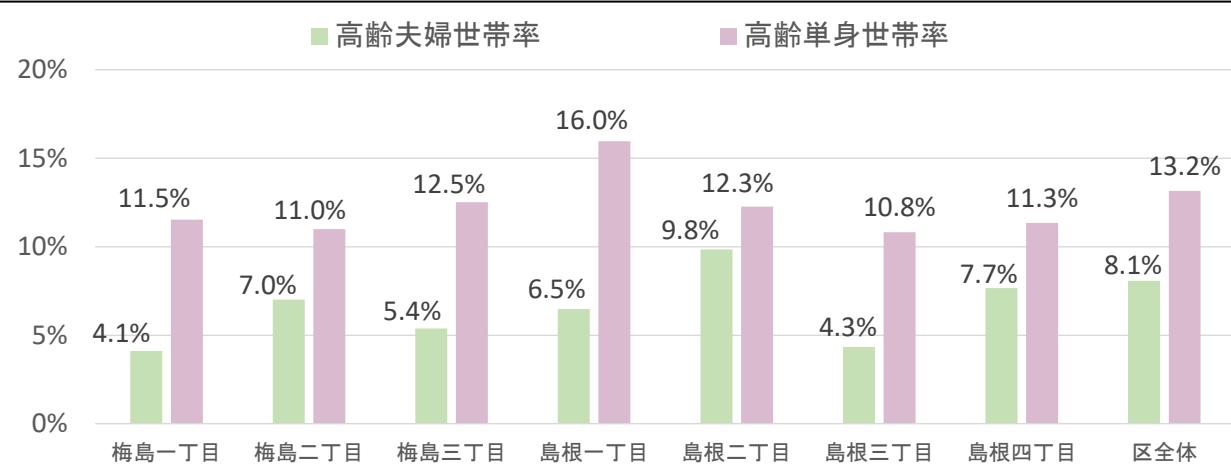
### ③ 高齢化（65歳以上の人口）の状況

高齢化率（令和2年）は、梅島二丁目で25.0%と区全体より高い水準にあります。高齢者夫婦世帯の割合は島根二丁目で9.8%、高齢単身世帯の割合は島根一丁目で16.0%と区全体より高い状況にあります。

#### ＜高齢化率＞



#### ＜高齢者世帯の状況＞



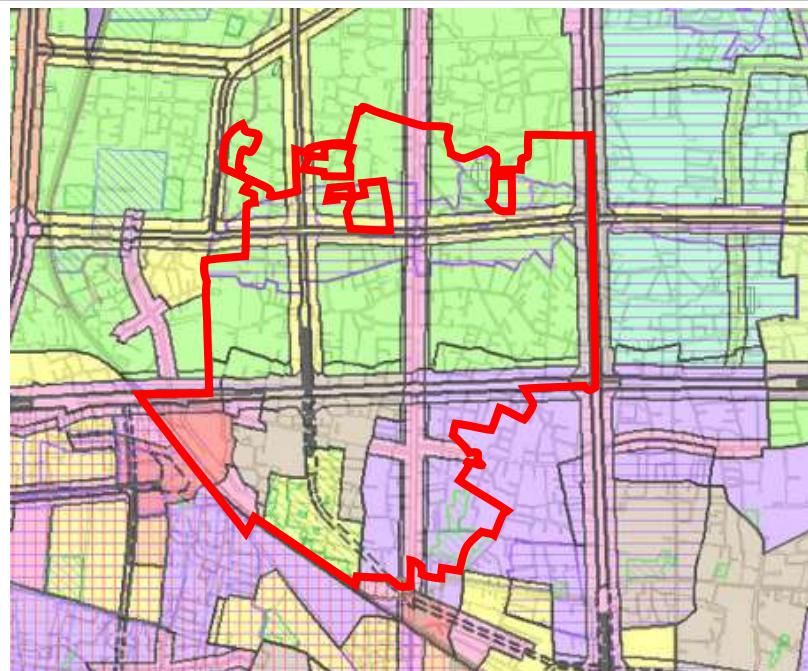
出典：令和2年国勢調査

## ④ 用途地域都市基盤

町会内の半分以上が第一種中高層住居専用地域に指定されています。  
その他の地域は第一種住居地域、準工業地域、近隣商業地域、商業地域に指定されています。

＜凡例＞

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
区域区分・地域地区等	
	新防火指定



- 第一種中高層住居専用地域 : 中高層住宅のための地域で、病院・大学・500 m<sup>2</sup>までの一定のお店などが建てられる。
- 第一種住居地域 : 住居の環境を守るための地域で、3000 m<sup>2</sup>までの店舗・事務所・ホテルなどが建てられる。
- 準工業地域 : 主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場は建設できない。
- 準工業地域  
(特別工業地区) : 準工業地域のうち、中小工場や工場併用住宅と住宅の混在が多い地区。
- 近隣商業地域 : まわりの住民が日用品の買物などをするための地域で、住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられる。
- 商業地域 : 銀行・映画館・飲食店・百貨店などが集まる地域で、住宅や小規模の工場も建てられる。

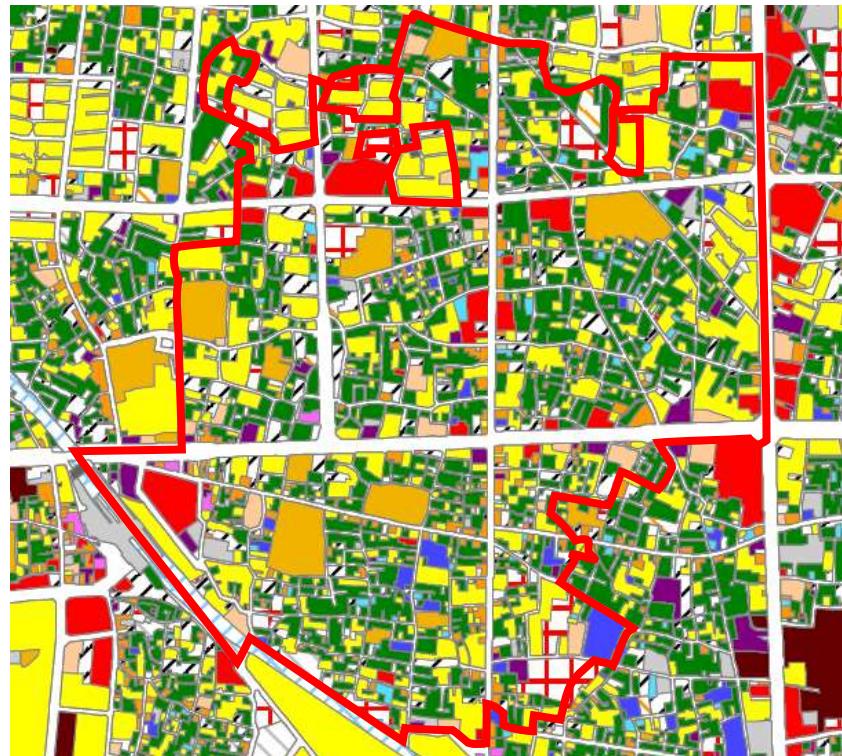
出典：「用途地域等指定図」

## ⑤ 用途別建物現況

独立住宅が多くの割合を占めておりますが、集合住宅も散見されます。その他には公園・運動場等や教育文化施設、専用商業施設、専用工場も見られます。

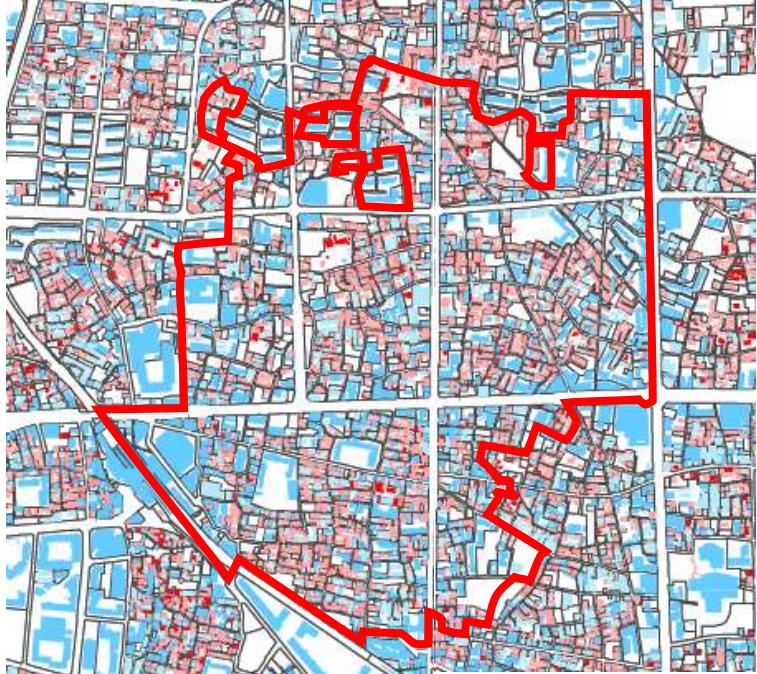
＜凡例＞

官公庁施設
教育文化施設
厚生医療施設
供給処理施設
事務所建築物
専用商業施設
住商併用建物
宿泊・遊興施設
スポーツ・興行施設
独立住宅
集合住宅
専用工場
住居併用工場
倉庫運輸関係施設
農林漁業施設
屋外利用地等
その他
公園・運動場等
未利用地等
道路
鉄道・港湾等
田
畑
樹園地
水面・河川・水路
原野
森林

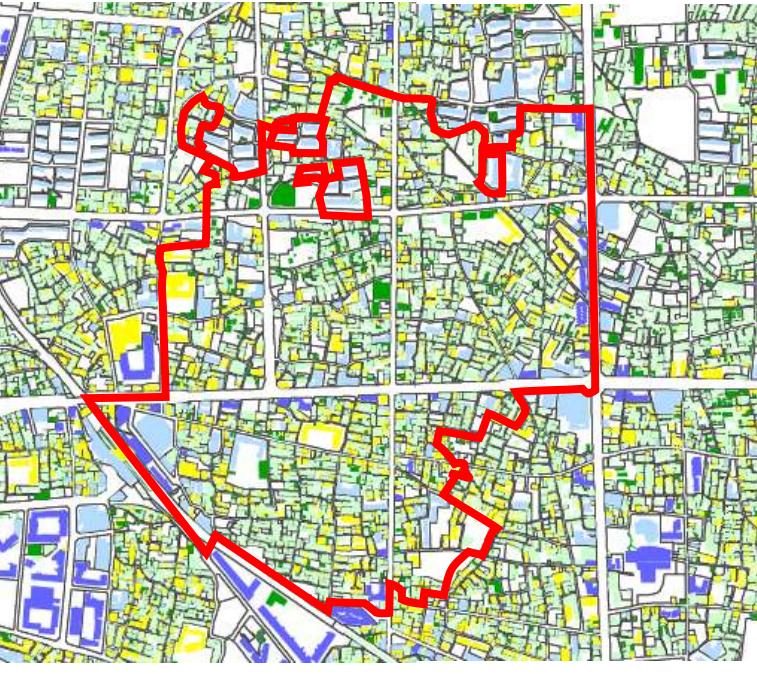


出典：「令和3年度土地利用現況調査」

## ⑥ 構造別建物現況

ほとんどの建物が防火造、耐火造になっていますが、木造、準耐火造も散見されます。	
<p>＜凡例＞</p> <p>■ 耐火造 主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの</p> <p>■ 準耐火造 外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの</p> <p>■ 防火造 柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの</p> <p>■ 木造 主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの</p>	

## ⑦ 階数別建物現況

独立住宅の大部分が2階建てであり、集合住宅では3階建て以上が多くなっています。	
<p>＜凡例＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 1階</li><li>■ 2階</li><li>■ 3階</li><li>■ 中層階（4～7階）</li><li>■ 高層階（8階以上）</li></ul>	

## ⑧ 都市計画道路の整備状

都市計画道路は、補助第 258 号線及び環状第 7 号線が町会内を東西に、放射第 12 号線が南北に整備済みです。補助 255 号線は町会内の北側は整備済み、南側は計画中です。

〈凡例〉

- 整備済
- 事業中
- 計画



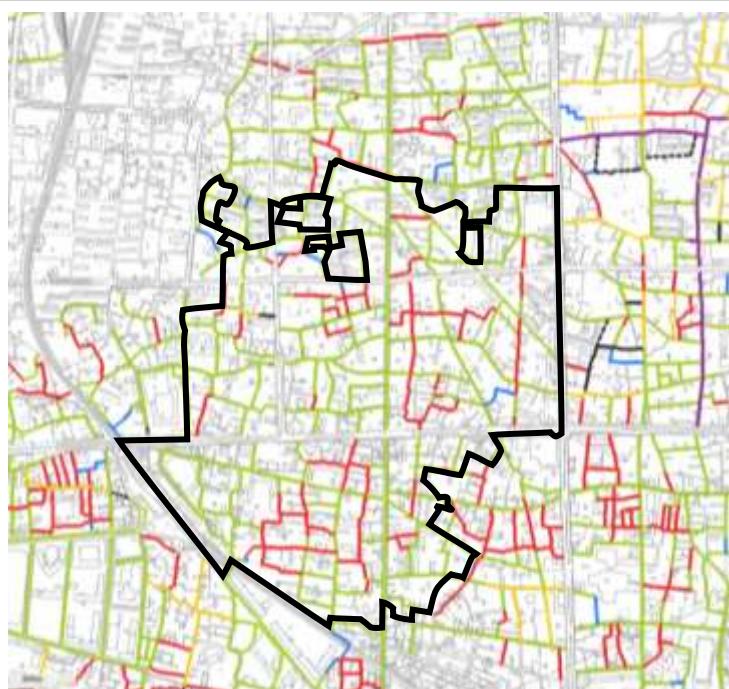
出典：「足立区都市計画図」  
(令和 6 年 4 月現在)  
下地図は国土地理院地図を使用

## ⑨ 細街路の状況

地区内には幅員 4m に拡幅すべき路線が残っています。また、一部で幅員 4m で築造すべき路線も残っています。

〈凡例〉

色	細街路の種類
■	幅員 4m 以上ある路線
■■■	幅員 4m に拡幅すべき路線
···	幅員 4m を超え 5m 未満で拡幅すべき路線
■■■■	幅員 4m で築造すべき路線
··· ···	幅員 5m を超え 6m 未満で拡幅すべき路線
■■■■■	幅員 6m に拡幅すべき路線



出典：「細街路路線図」(あだち地図情報  
提供サービス)

## (2) 地震の被害想定

### ① 首都直下地震の被害想定の概要

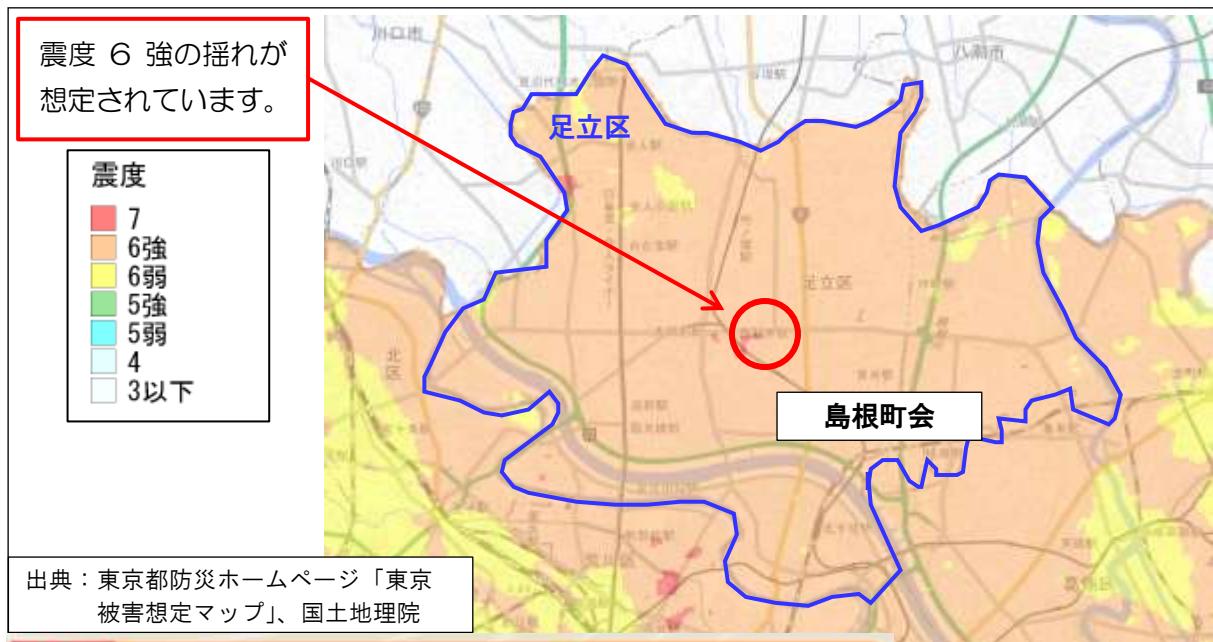
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

#### ■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定 (M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒)

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	〃 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区の全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	〃 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

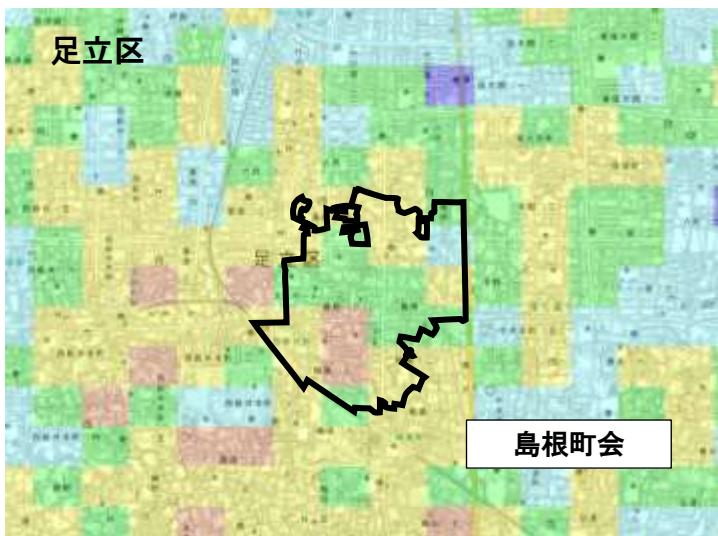
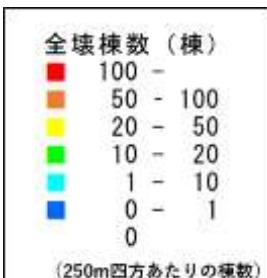
#### ■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布



### ■建物全壊棟数

多くが10~50棟、最大で50~100棟となっています。

〈凡例〉

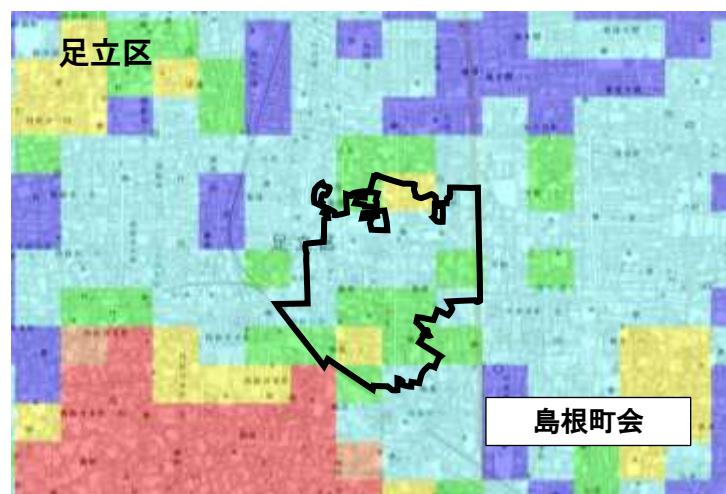
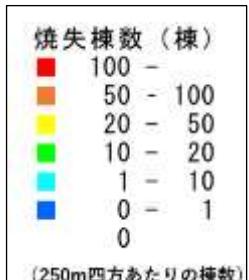


出典：東京都防災ホームページ「東京被害想定マップ」、国土地理院

### ■建物焼失棟数

多くが1~10棟となっていますが、10~20棟、20~50棟の地域も見られます。

〈凡例〉

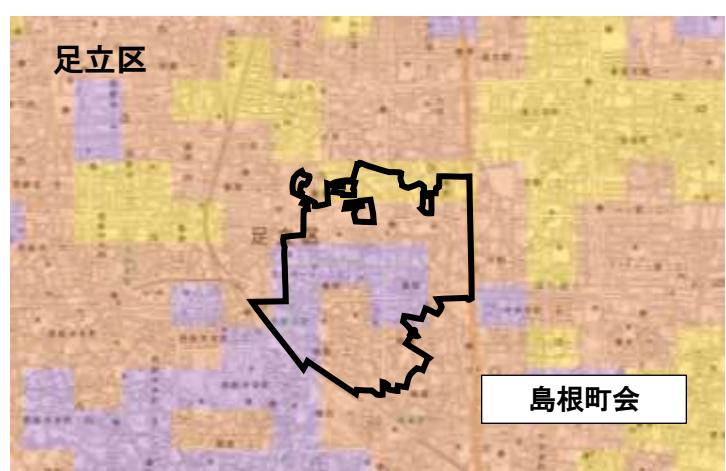


出典：東京都防災ホームページ「東京被害想定マップ」、国土地理院

### ■液状化危険度

全体的に危険度はやや高い～非常に高いとなっています。

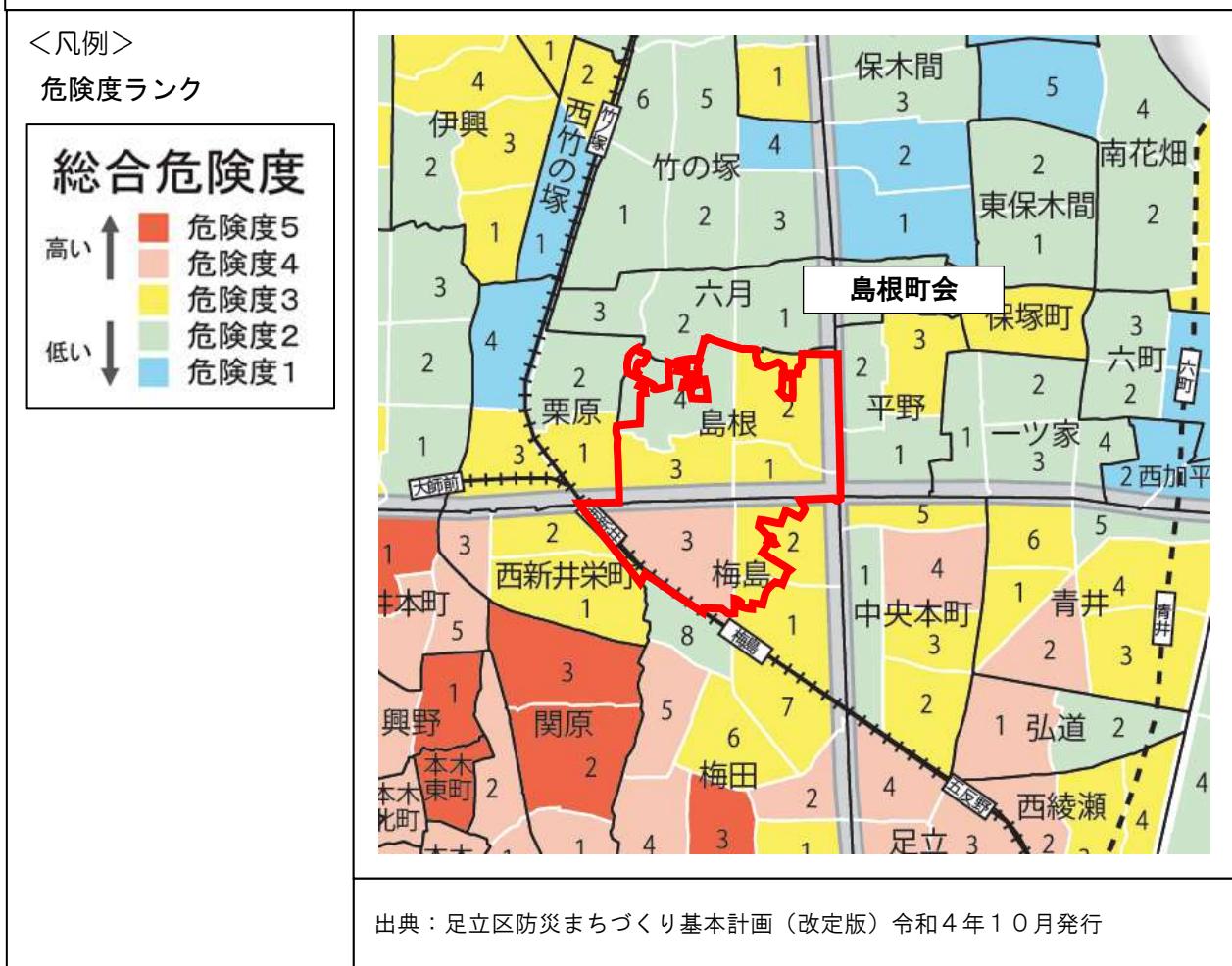
〈凡例〉



出典：東京都防災ホームページ「東京被害想定マップ」、国土地理院

## ② 地域危険度※1

「足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度※2について、梅島3丁目が危険度4、梅島1丁目、梅島2丁目、島根1丁目、島根2丁目及び島根3丁目が危険度3、島根4丁目が危険度2となっています。（都内5,192町丁目の中で総合危険度が、梅島1丁目は478位、梅島2丁目は493位、梅島3丁目は228位、島根1丁目は761位、島根2丁目は927位、島根3丁目は726位、島根4丁目は1,401位）



※1 地域危険度は、都内の町丁目の地震に対する危険性を比較するため、特定の地震を想定するのではなく、全ての町丁目直下の地盤で同じ強さの揺れが生じた場合の危険性を測定しています。

※2 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

### (3) 水害の被害想定

当町会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川、利根川、芝川・新芝川があります。

#### ① 荒川が氾濫した場合

##### ■最大浸水深

最大で3m以上5m未満の浸水が想定されています。一部は早期立ち退き避難が必要な区域です。



##### ■浸水継続時間

全域で1日以上3日未満浸水が継続すると想定されています。



## ② 利根川が氾濫した場合

### ■最大浸水深

最大で3m以上5m未満の浸水が想定されています。一部は早期立ち退き避難が必要な区域です。



### ■浸水継続時間

1日以上1週間未満の浸水が継続すると想定されています。



### ③ 芝川・新芝川が氾濫した場合

#### ■最大浸水深



#### ■浸水継続時間



### 3 地震発生時の対応シナリオ

#### （1）地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安をP18、19に整理しています。

#### （2）地区防災マップ<sup>°</sup>

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」としてP20、21に整理しています。

## 地震発生時の対応シナリオ

## いっとき 【一時集合場所】

梅島西公園、島根公園  
ベルモント公園、島根西公園  
西新井公園、島根四丁目児童遊園

いっとうき  
一時集合場所は、町会・  
自治会単位で一時的に集合  
して様子を見る場所です。

いっとき

一時集合場所には次の役割があります。

1)二段階避難において

- ①情報伝達や各種連絡の場
- ②近隣相互の助け合いや安否確認
- ③警察・消防等の指示のもとで避難場所へ避難

2)延焼火災の危険がない場合において

- ①地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点

## 【避難場所】

竹の塚第一団地一帯  
栗原団地一帯  
都立足立高校一帯

避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やそのほかの危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。

## 【第一次避難所】

中島根小学校  
島根小学校  
梅島第一小学校  
第十中学校

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。



りが責  
行動がと  
に、日  
備や訓  
くこと  
です。

## 火災の発生に、 細心の注意を はらいましょう

当地区は、家屋が密集し、一度火災が発生すると、町内一帯に延焼する危険性が高い地域です。火災には特に注意しましょう。



東京ガスでは、震度5以上の場合にガスマーティが自動的にガスを遮断しますが、元栓は閉めるようにしてください。

## いととき 日頃から、一時 集合場所に至る 複数の避難経路 を確認しておく

当地区は、家屋が密集するとともに、狭い道路が多くなっています。ブロック塀や建物倒壊によって、通れなくなる場合があるため、複数の避難経路を確認し、平常時に歩いてみておくことが重要です。



## 落ち着いて行動 しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。落ち着いて行動するようにしましょう。  
避難時の服装などに注意しましょう。

- ・ヘルメット、防災すきん、帽子
- ・動きやすい服装、軍手
- ・履きなれた底の厚い靴
- ・夜間の懐中電灯



## 避難する時に、 隣近所に声を かけましょう

避難するときには、近所の高齢者、妊婦の方、小さな子どもがいるお宅などに、ひと声かけましょう。  
ひと声かけた情報（返事がなかった、不在だった、下敷きになった人がいる可能性など）は大切な情報になります。  
いととき  
一時集合場所にみんなで情報を持ち寄りましょう。



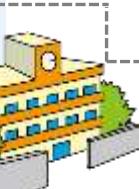
## みんなで助け 合って救出活動 を行います。

ケガや危険を伴うので、救出活動は複数で行うようにします。柱や梁に挟まれた人を発見したら、皆で声をかけて助けます。意識があるかどうか確認し、励ますことも重要です。また、救出用資機材の保管場所も確認しておきましょう。

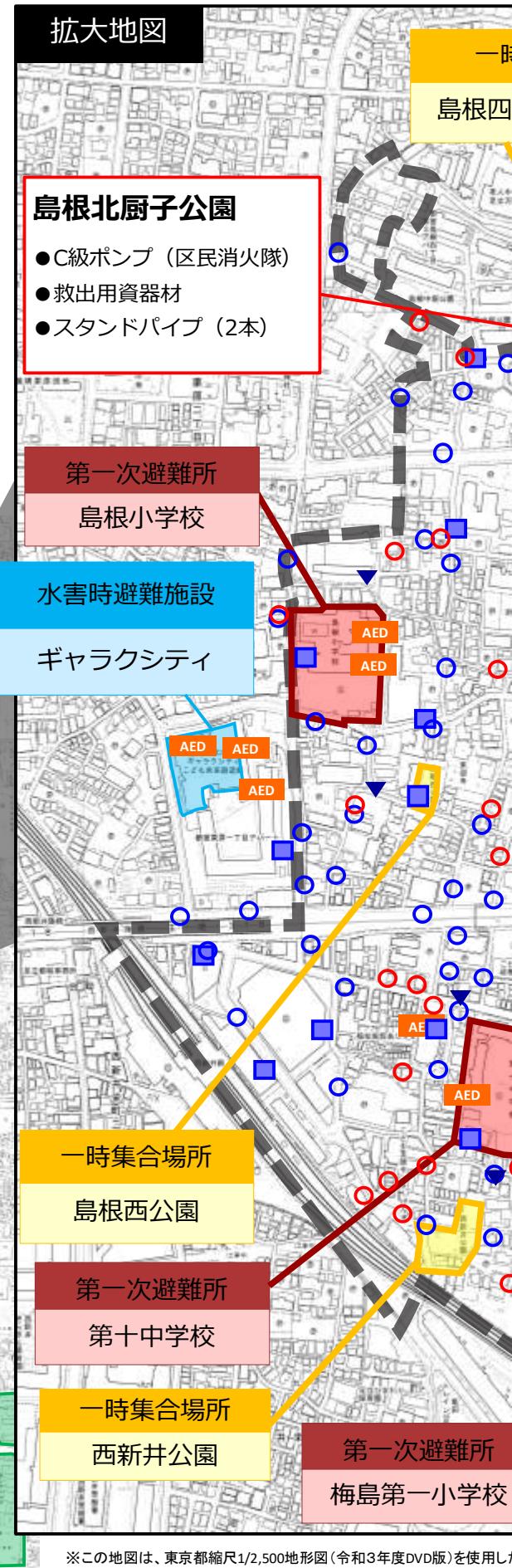
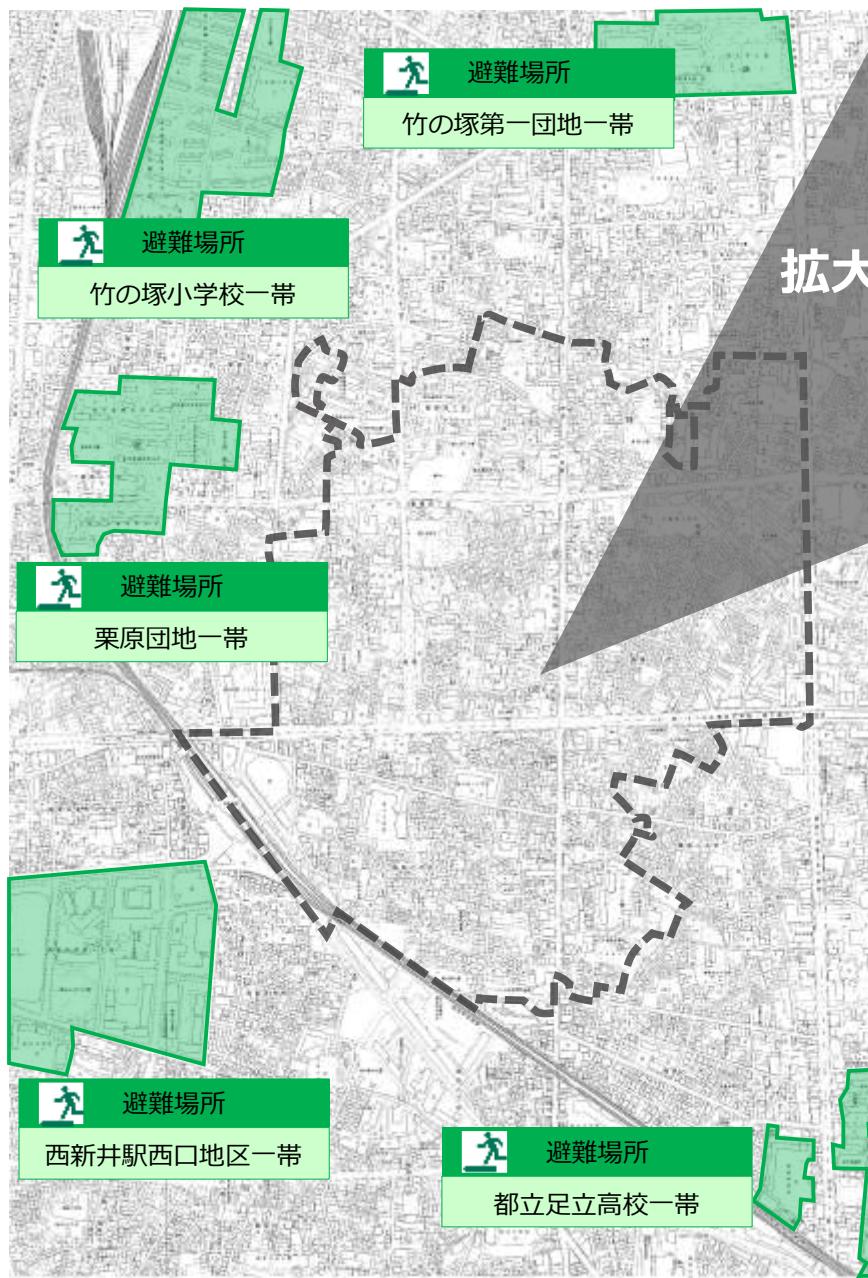


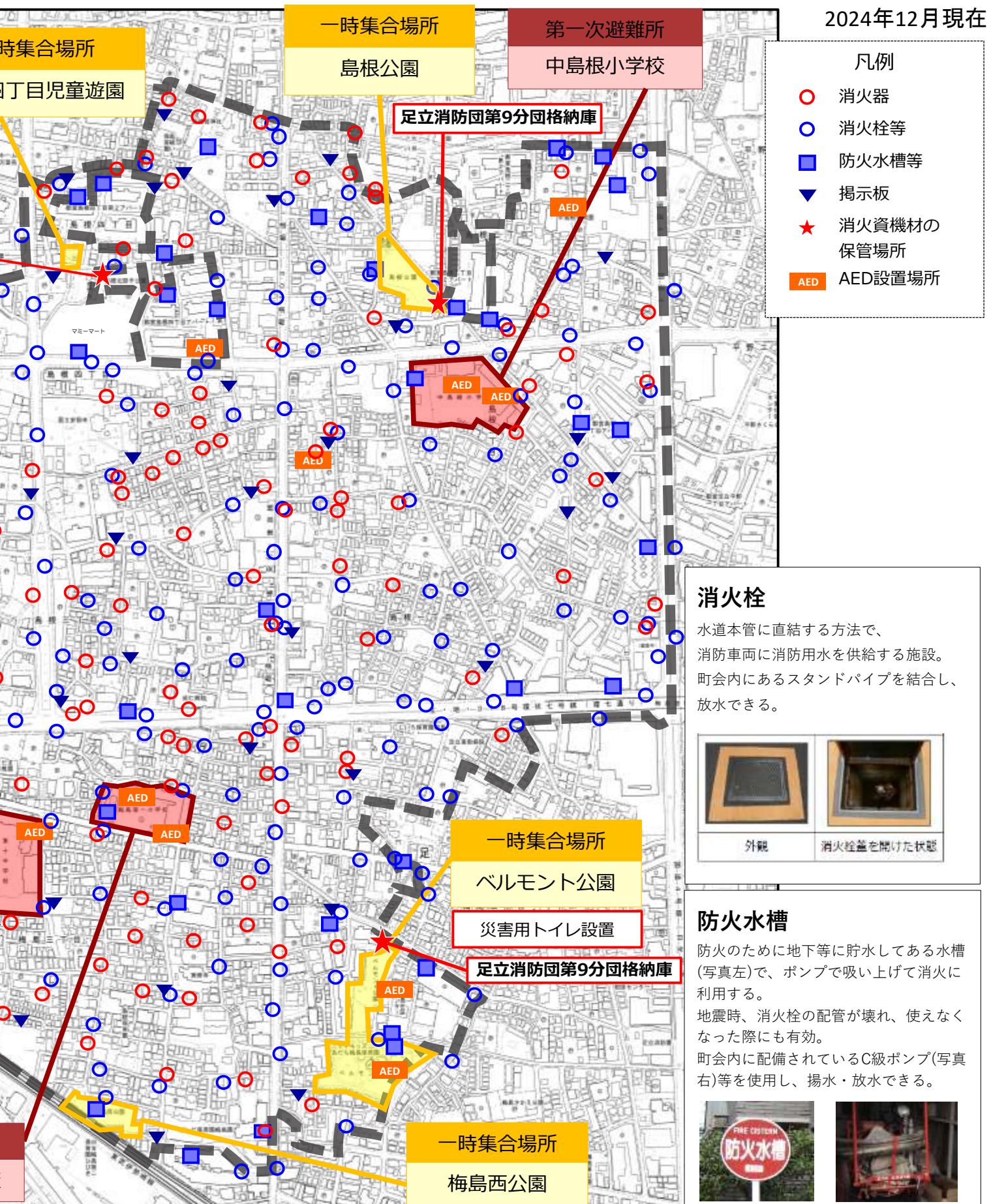
## 【福祉避難所（第二次避難所）】

第一次避難所での生活が難しい要配慮者の方々のため、必要に応じて介護サービスなどが確保される場所です。福祉避難所へは、必要に応じて足立区が移送します。



# 地区防災マップ [島根町会]





たものである。

### (3) 話し合いによる検討

#### ① 防災まち歩き

地震が起きた時のこととを想定しながら、まちの中の危険なところや、災害時に役立つ広場や防災・備蓄倉庫などの資源、要注意箇所等を探す「防災まち歩き」を実施し（2024年12月7日実施）、その結果をマップにまとめました。（3班に分かれて実施のため、結果は3班ごとに記載しました。矢印は実際に歩いたルートを示します。）

**1班**

**まち歩き**

→

**総距離  
約 2.2km**

**2024年12月現在**

凡例
○ 消火器
○ 消火栓等
■ 防火水槽等
▼ 揭示板
★ 消火資機材の保管場所
■ AED設置場所
■ ブロック塀

**崩れかけているブロック塀**  
成長しすぎた樹木が通学路沿いのブロック塀を押しのけ、崩れかけている状態



**古いアパート**  
トタンや階段が錆びて朽ちている



**植物が電線に接触**  
電線が切れる可能性



**島根北扇子公園**

- C級ポンプ（区民消防隊）
- 救出用資器材

**一時集合場所**  
島根四丁目児童遊園

**ブロック塀**  
幅4m未満の道に背丈のブロック塀  
震災時は倒れてくる可能性がある



**島根西公園**

**水害時避難施設**

**私道の車止め**  
通り抜けができない



**第一次避難所**  
島根小学校

**ギラクシティ**

**フェンス変更済みブロック塀**  
減災のため、全面ブロック塀から上半分をフェンスに変更している



**1班**  
スタートゴール  
島根西公園

**工事中の土地**  
掘削部分に水が溜まり、簡単な柵があるのみの危険な場所



**両側がブロック塀の道**  
一方の基礎部分が道路側に膨らんでおり、災害時は危険



**消火器**  
草木に覆われ、見つけにくい場所にある



**道路側設置のアンテナ・室外機**  
震災時の落下物として注意



2班

まち歩き

総距離  
約 2.3km

2024年12月現在

凡例

- 消火器
- 消火栓等
- 防火水槽等
- ▼ 揭示板
- ★ 消火資機材の保管場所
- AED AED設置場所
- ブロック塀

背の高い塀

ひび割れ等あり  
震災時に倒壊の恐れがある



車が通れない道

私道のため、車止めがあり、災害時に緊急車両が通行できない



一時避難所への案内板

町会内には地震などの災害時の  
一時避難場所への避難案内板が多く  
設置されている



背の高い塀

ひび割れ等あり  
震災時に倒壊の恐れがある



消火器

ゲートとドラム缶があり、  
すぐに使用できない



空き家



消火器

わかりにくい場所にあり、  
すぐに使用できない



足立区災害備蓄倉庫



古いアパート



狭い道

セットバックしたが、道路  
に電柱と地支線がある



狭い道

古いアパート、壊れそうな  
塀、電柱と木があり消防自  
動車が通れない道



3班

まち歩き

総距離  
約 2.2km

2024年12月現在

凡例

- 消火器
- 消火栓等
- 防火水槽等
- ▼ 揭示板
- ★ 消火資機材の保管場所
- AED AED設置場所
- ▨ ブロック塀

梅島第一小学校

小学校北側の道路上にマンホールトイレが3ヶ所設置される予定



狭い道沿いにブロック塀

旧水路上の狭い道沿いに背の高いブロック塀があり、倒壊すると道が塞がれる



狭い道

車が通れない狭い道



一時避難の案内板

「梅島西公園に一時避難」と案内されているが、ベルモント公園でもよい。避難しやすい場所へ避難する。



消火器

建物の隙間の荷物の奥に置かれていて、見つけにくい



消火器

扉の前に石があり、すぐに開けられない



狭い道

車が通れない狭い道沿いにトタンが剥がれ落ちそうな古い家

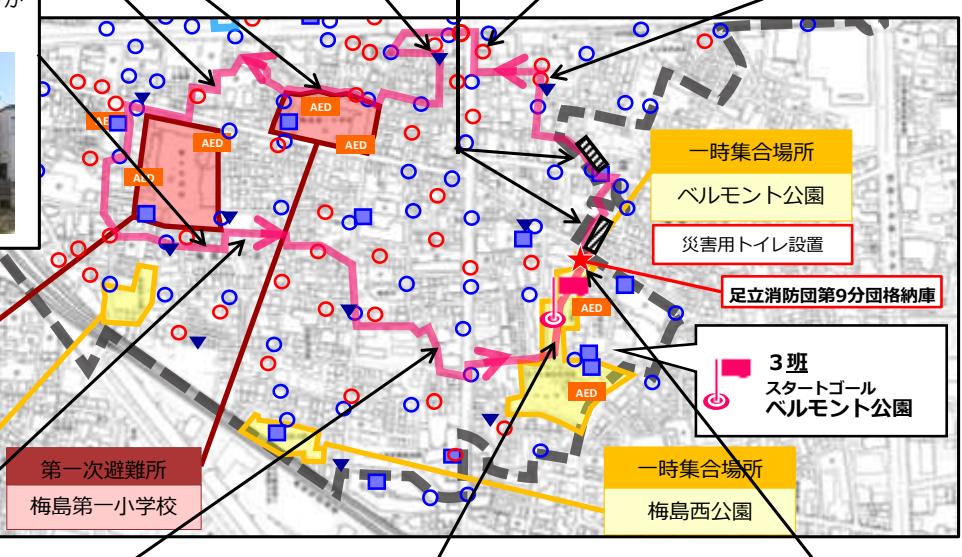


第一次避難所

第十中学校

一時集合場所

西新井公園



舗装されていない砂利道



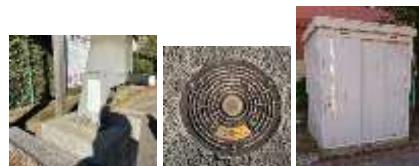
狭い道

車が通れない狭い道



災害時用トイレ

ベルモント公園内に災害時用トイレ及び備品倉庫。備品倉庫の鍵は区が管理。



足立消防団第9分団格納庫



## ② 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、ワークショップを行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

### ■地区の課題と対応策

課題（意見含む）	対応策
<p>○避難訓練について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・20年くらい前は町会単位で避難訓練を開催したことがある。</li><li>・学校ごとの避難訓練に参加する人はいつも同じ顔ぶれであるので、若い人に参加してほしい。そのためには役員を増やすことが必要で、また町会の加入者、人員を増やすといけない。</li><li>・第十中学校では、以前は中学校の生徒と共に避難訓練を行っていたが、町会の担当者がいなくなったことに加え、コロナ禍の影響もありここ5～6年はやれていません。</li><li>・現在中学校では2年生が避難訓練を毎年しているが、町会はそれを見ているだけで実際に参加して実施することはない。</li><li>・訓練の機会がないため、やり方も忘れてしまった。町会の防災意識が薄れてしまっている。</li><li>・昔は消防署や専門家に来てもらい訓練や実演を交えての避難訓練を実施していた。</li><li>・9月下旬、中島根小学校区内（3部と4部が対象）で避難所運営訓練を実施し、備蓄倉庫にある毛布やトイレの使い方を実施した。参加者30人位のうち、5～6人程度が実際にリアカーを使った物資運搬や簡易トイレの組み立ても行った。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・現状実施されている避難所ごとの訓練に加え、町会全体ではなく部や班の単位も訓練を行えるか検討し、災害時に各自が行動できるように準備しておく。</li></ul>
<p>○第一次避難所について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・4部と5部で島根小学校と中島根小学校に避難所が分かれており、通学する小学校によっては、避難時に親子がバラバラになる可能性がある。</li><li>・町会が広く、距離が離れている各避難所の小学校（島根、中島根、梅島第一）間での安否確認方法が課題である。有事の際に行き来して安否確認することは困難である。</li><li>・中島根小学校は、避難所が開いていない場合、窓</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・日頃から家族や隣近所で、災害時の集合場所を決めておく。</li></ul> <p>【区】現在の区の方針としては、地震の際に</p>

課題（意見含む）	対応策
<p>ガラスを割って開けても良いのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震の際、島根小学校は決まった場所の窓ガラスを割るとキーボックスが利用できる。これは町会の役員間で共有されているが、災害時に知っている人間がその場にいるとは限らない。知らない人もいるので周知は必要。</li> <li>・鍵の場所は聞いてもすぐに忘れてしまう。周知の仕方を考えたほうが良い。</li> <li>・人命にかかわる部分が大きいため、開錠の躊躇が無いよう、避難所の鍵の運用は区の方でもう少し拘束力を高めて良いように思う。</li> </ul>	<p>避難所の学校が開いていない際は、窓ガラスを割る運用になっている。しかし運用方法は学校によって違う。このため、避難所運営訓練に「地震の際の開錠の流れ」は入れるようにすると学校と町会間で方法が共有できる。</p> <p>割らないで欲しいという学校の反応もあり、今後は避難所にキーボックスを設置予定である。</p>
<p>○避難所運営会議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営本部からは地震発災時はできるだけ早く避難所に集まれと言われてきたので、一時集合場所とか第一次避難所があいまいになり、毎年やっていた町会としての防災訓練はやらなくていいだろうとなってしまった。</li> <li>・避難所運営の役員は、町会役員や消防団の方がほとんどで、どなたも役割を兼任しているため、発災時に自由には動けないことが問題である。</li> <li>・参加している避難所運営会議も各地区で異なることから、発災時の町会の対応も分けて考えるのが良いかと思う。</li> <li>・せっかく取り決めた内容も、区の担当者が頻繁に変わってしまうために内容が引き継がれず、話が通じなくなってしまうことがある。</li> <li>・島根小学校の避難所運営会議は、隣の栗原町会や集合住宅の自治会等と共同で運営している。あまり顔を合わせたこともないため、避難所の運営に際して、指揮系統をどうするかなどのコミュニケーションが十分に取れるか不安である。また、役割分担が十分ではなく、体調が良くないときの代理がいない状態である。今後訓練や話し合いの場を設けることが必要である。</li> <li>・島根小学校は、学区の関係もあるため若い方の参加が必要である。</li> <li>・地震の際は、救護活動も必要になってくるため、備蓄倉庫から救援物資を出す訓練に加えて、救</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員以外の町会会員を中心に、「共助」として何ができるかを話し合い、平常時から準備を行っていく。</li> </ul>

課題（意見含む）	対応策
<p>護活動そのものの訓練も実施する必要があると思う。誰が救護を実施するのかというのも含めて、今後決めていかなくてはいけない。</p>	
<p>○一時集合場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>島根小学校周辺の一時集合場所である島根西公園は狭いため、直接小学校へ避難すると思う。周辺には集まれる広い場所がない。</li> <li>町会北側の一時集合場所は、島根北厨子公園という認識であったが、いつから島根四丁目児童遊園に変わったのかわからない。</li> <li>コロナ禍に島根北厨子公園のトイレや水道が撤去され、防災訓練の拠点にできなくなってしまったことが、一時集合場所の変更と関係しているかもしれない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣近所などと少人数でも集まれるような集合場所を設定しておくと、避難所に行く前に情報共有の場として活用できる。</li> </ul> <p>【区】過去そのようなことがあったのか記録は残っていなかった。島根北厨子公園は現在別の自治会の一時集合場所であるが町会として必要であれば、申請をあげいただき指定することは可能である。</p>
<p>○備蓄、資機材について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>島根北厨子公園にC級ポンプ・スタンドパイプ（2個）等の防災の機材が置いてあるが、梅島の方の人はここまで来られない。梅島の方に資機材置き場がないのが問題。</li> <li>セブンイレブンの倉庫にスタンドパイプが置いてあるところがある。そういったところが増えるとよい。同じ場所に置いてあっても無駄である。</li> <li>時期は不明だが、鷺神社に置いていた区民レスキュー隊の救出用資器材は現在島根北厨子公園の防災倉庫に格納している。昔はレスキュー隊が活動していた記憶があるが、今は活動が困難なため機能していない。</li> <li>毛布や備蓄品を入れた倉庫は島根小学校にある。学校内の保管場所はわかるが、特定の人しか知らないと思う。</li> <li>備蓄の分量は会員分のみである。マンションやアパート住まいの人の大半は町会に加入していないため、それらの非会員まで貰えないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に資機材・備蓄品の整備・購入等を検討して、定期的に配備状況の確認を行う。</li> <li>本計画に、「自助」として災害時の備えや備蓄を確認できる「事前対策リスト」を掲載した。</li> <li>また、東京都が公開している各家庭で必要な備蓄品目・数量をチェックできる「東京備蓄ナビ」のウェブサイトも活用し、備蓄品の準備を進める。</li> </ul> <p>●P40 (1) 事前対策リスト ●P53 資料7 東京備蓄ナビ</p>

課題（意見含む）	対応策
<p>○本計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営会議でもたくさん資料をもらい、区の担当も本話し合いの方とは異なり、対応の違いがわからない。</li> <li>・本計画冊子を作るだけではなく、発災時に実働するのは町会の消防団なので、そういう方たちが話し合いの場の中心に来る必要がある。</li> <li>・計画が決まったとして、どのように住民に伝えいくかが課題。この計画の冊子を住民に渡したところで読んでもらえないだろう。</li> <li>・足立区は役所職員の区内在住者の割合が高い。役所職員も消防も家族が優先になる。そのため、災害発生直後は自助や共助が主体となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営会議は避難所の設営・運営の範囲を取り決めるものである。地区防災計画は、発災時はすぐに避難所が設営されわけではなく、公的な支援を受けるまでに時間がかかるため、発災時から避難所ができるまでの間に、町会内で何ができるのかを取り決めるのが本計画の趣旨となる。</li> <li>・住民には簡易的な概要版を配布することで、避難場所及び発災時のフローを周知する。</li> </ul>
<p>○耐震性、危険箇所について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震設計について昭和56年以前の建物の把握が必要と思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅の耐震状況や危険箇所は日頃から確認しておく。町会全体でも定期的な共有を実施する。</li> </ul>
<p>○情報共有、連絡手段について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会役員はみな高齢で、班ごとの運営のため、ほかの地域は全くわからないのが現状。発災時の周辺の状況をどのように町会で共有するのかも課題となってくる。</li> <li>・各避難所と連絡を取るために、お祭りなどで使うトランシーバーの購入を町会に打診したが断られた。区の防災のための補助金等はあるか。アマチュア無線で区と連絡を取ることが可能である。町会内には少なくとも5人位はアマチュア無線の有資格者がいる。</li> <li>・これから連絡手段はSNSやメッセージを利用した情報共有が主体になってくると思う。ただ、災害時は電波も繋がりにくく、お年寄りや高齢者はスマホを持っていない方もいるというのが課題となる。</li> <li>・近隣で発災時の取り決めを行うのであれば、部の下に位置する班長と組長と一緒に話し合いを進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会の範囲が広いため、部や班、組ごとに発災時の情報の伝達手段や共有方法を定期的に検討する。</li> <li>・広報活動や訓練を通じて、防災意識の啓発を行うことを検討する。</li> </ul>

課題（意見含む）	対応策
<p>○危険箇所について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町会の北東地区は空き家が多い。</li> <li>町会内には狭い道が多いため、火事の際に心配。 そういった場所では火災の際に助けが必要な住民を助けられるかもわからない。</li> <li>東日本大震災の際、ブロック塀が崩れた箇所があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まち歩きで確認した町会内の危険箇所については計画内に記載し、周知を図る。また、平常時に歩いてみてしっかりと確認しておく。</li> <li>●P22～24 防災まち歩き</li> </ul>
<p>○高齢者の安否確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年配の方が多いが、町会では把握できていない。 民生委員は情報を持っていると思う。</li> <li>孤立ゼロプロジェクトの調査は3・4部で実施しているが、リストは作成されていない。危機管理部災害対策課と福祉部が連携してやっていってほしい。</li> <li>敬者のお祝い時の機会等で近所の方を把握することはできると思う。一方で町会に入っていない75歳以上の人にはこれより多くいると考えるが、その情報が全くない。</li> <li>包括支援センターは介護保険に入っている人のみを把握していると思うが、町会の地域部長あてに75歳以上の単身、夫婦世帯のうち老齢祝い金の対象者に関する資料をいただけないか。</li> <li>以前区との話し合いの時、災害時に本当に動けない人と一緒に避難できるのかを質問したが、区から回答はなかった。</li> <li>避難所の収容人数が不足しているのは承知しているが、マンションや集合住宅の協力を得て、水害直前でも身動きの取れない高齢者や体の不自由な方を垂直避難させてもらうような協定が綾瀬警察の方であった記憶がある。綾瀬警察の管轄外でもそういった取り組みは実施しているのか。人命第一なので、そういった取り組みも必要であるかと思う。</li> </ul>	<p>【区】福祉部では要支援者名簿を作っており、警察、消防や民生委員に渡している。ただ、受け渡しについては個人情報がハンドルであり、民生委員も被災者となるため対応が難しい。</p> <p>水害時は区の委託で要支援者を運ぶことは計画している。一方、地震時は想定していないため区としても課題と認識しており、災害対策課と福祉部で連携し、どういった方向性で動けるか次年度以降調査をする方針である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町会内での要配慮者のリストの作成や、支援の方法について検討する。</li> </ul> <p>【区】水害時、福祉部では要介護度3以上等の要配慮者から対応している状況であるため、要介護認定までいかないが避難する際に手助けが必要な人達までの対応はできていない。区としては順序だとして可能な所から対応している状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の町会では、区を通さず、普段の関係性から水害時に垂直避難させてもらう「覚書き」を交わしている事例は存在する。</li> </ul>

課題（意見含む）	対応策
<p>○水害について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このあたりは北へ行くほど土地が高く、南の西新井駅方面に行くほど土地が低くなっている。周辺では、北側にある鷺神社が一番高いところにある。昔利根川が決壊したとき、神社だけが水没しなかったと聞く。近年はポンプ場や下水管が大きくなった関係で排水性も向上し、昔ほど浸水しなくなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水害が予想される場合の分散避難の考え方について整理した。</li> </ul> <p>●P34 分散避難</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>水害時はギャラクシティに住んでいる方は垂直避難であるはずが、避難所に避難してきたことがあった。垂直避難を勧めたところ、寂しいから降りてきたという。避難所は1,000人も来てしまったら入れなくなる。容量が足りていない。</li> </ul>	<p>【区】台風発生当時は想定していなかったことだったため、当時を教訓に現在は区の各避難所担当者が一斉に避難所を開設する方針に変更している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年の台風19号の際、一番に開放された梅島第一小学校がすぐ満員になり、急遽第十中学校が開放され、一斉に避難所が解放されなかった。当時は本部長の家に区より中学校を開けてくれと電話があったそうで、急な電話では対応ができないと本部長は怒っていた。</li> <li>令和元年度台風の際、中島根小学校では校長に連絡がつかず鍵がなかったため、学校の門が明けられず、直ぐに避難所開設ができなかった。翌日に避難所を開設したが300名ほどが自主避難してきた。2階と3階を開設したが、車いすの方もいて移動してもらうのが大変だった。</li> <li>水害時に運営側で対応した際、避難スペースの衝立が不足していることにクレームを言われてしまった。避難所に入れる人数には限りがあり、町会側は運営に責任があるわけでもないのでもちろんに言われても困ってしまう。</li> <li>区内全域に「避難勧告」が発令されたが、防災無線は聞こえなかった。</li> </ul>	<p>【区】1階が浸水しそうな場合には、事前に物資を上の方に上げる計画を立てている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練の際、小学校1階の備蓄倉庫は水害時に水没してしまうと栗原町会がクレームをいれたが、区の担当者が変わって問題は解決に向かわない状況である。</li> <li>備蓄倉庫の物資を1階から上層階に移動させる</li> </ul>	<p>【区】災害対策課としては、学校から場所の</p>

課題（意見含む）	対応策
<p>ことは難しいと思う。令和元年度の台風19号では、中島根小学校1階の備蓄倉庫は校舎から離れた校庭の端にあり、実際に毛布等を運んだが、雨風も重なり毛布がとても重くて運ぶのは本当に大変だった。風雨の中運ぶのは重くて危険であるので、空いている教室や屋上に置けないか検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害は事前に情報が出るというが、そのために避難所に手伝いに行けるかという問題もある。体力のある世代は昼間働きに行っており、前日に運ぶというのは現実的ではない。</li> <li>・近年1階に備蓄倉庫があるのは、震災時のために、地震の際は1階にある方が都合が良いからではないか。なお、梅島第二小学校の備蓄倉庫は3階に置いてある。</li> <li>・備蓄倉庫の問題は、誰が物資を移動させるのかという点も課題である。役員で物理的に動ける人は少ないので、避難してきた人に手伝ってもらうしかないと思う。それをルール化するのか、流れでやってもらうのかは今後考えていく必要がある。</li> <li>・区の学校の変電室は1階にあるため水害の際には電気が心配である。</li> </ul> <p>・前回の台風では区の担当者も来ていたが、私に「何をすればいいですか」と聞くだけで、指揮をとるようなことはなかった。実際、区の担当者は他の調整などに振り回されてしまうので、自分たちが動く訓練より、町会の人を動かす訓練に注力すべきだ。それが現実的である。</p> <p>・京成電鉄の堀切橋の荒川橋梁の桁下が周辺堤防の高さに対して低い事から嵩上げする工事を実施しているが、10年以上完成までかかるので堤防の決壊が心配である。</p> <p>・水害時に避難した際、避難所の小学校の校門が1か所しか開いていなかった。あれはなぜなのか。周りの小学校もそうだった。</p> <p>・当時小学校を開けた人間だが、そこまで頭が回</p>	<p>了承を得られれば、置き場所は変更可能である。中島根小学校については検討の余地はあるので、区の担当者に伝えておく。</p> <p>【区】前回の台風を教訓に、避難所ごとに担当者を決め、避難所運営会議にも参加する運用に変更している。災害対応は職務であるとの周知を進めており、今後は職員の防災意識をより高めていく。 ただし地震の際は特に、区の職員も被災者となり、区外に住んでいる職員も多くいるため、まずは地域主導で動いていただく必要がある。避難所運営訓練等を通して、発災時の動きを習熟していく必要がある。</p> <p>【区】運用上問題があるようであれば避難所運営会議の中でその旨問題提起していただけると良い。</p>

課題（意見含む）	対応策
<p>つていなかった。どこかを開けたら人が入ってくるだろうし、受付やその他のことも一人でやらなくてはいけなかつたので、そこまで配慮できていなかつた。当時は水害時避難なのに体育館に人を誘導してしまい、上層階に誘導し直していたので大変だつた。</p>	
<p>○本計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町会会員だけでなく、学校関係者や PTA 役員などに広く周知をする必要がある。多くの人に知つてもらうことが災害時の円滑な活動につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の配布により地域全体で防災を自分事として捉え、防災意識の啓発を行うことを検討する。</li> </ul>

## 4 水害時の対応シナリオ

### （1）水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールをP34、35に整理しています。

### （2）水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報をP36、37に整理しています。

## 水害が予想される場合の防災行動の概要

三密  
対策

## 分散避難

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

### STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川（荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川）ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を確認しましょう。ハザードマップは、都市建設課、区民事務所で配布しています。

問い合わせ先 都市建設課 企画調整担当

☎ 3880-5349



▲区のホーム  
ページでも  
閲覧可

#### 避難方法の判断ポイント！



河川ごとに確認！ハザードマップにメモしておこう！

### STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握して、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。

スタート／

自宅が浸水地域にある

いいえ

はい

自宅に  
浸水しない階がある

いいえ

自宅が  
「家屋倒壊等氾濫想定区域」  
にある

いいえ

はい

自宅が丈夫な建物である  
(木造などではない)

いいえ

はい

**在宅避難**

自宅に留まる。

戸建てなどで浸水する階がある場合は、浸水しない階へ移動

#### 縁故等避難

浸水の恐れがない家族・親戚・知人の家やホテルなどへ、公共交通機関が止まる前に避難

日ごろから親戚や知人に連絡しておく



車移動も早めに！水位が上がってからは洪水に巻き込まれる可能性があるため危険！



#### 避難所への避難

非常用持ち出し品を持ち、風雨が強くなる前に避難

①こんな事情も……

令和元年東日本台風で  
決壊した千曲川（長野県）  
付近の避難者のうち約5割が、風雨が強く、河川の水位が高い一番危険な時間帯に避難しており、いつ命を落としてもおかしくない状況だった。

高齢者など、一人で避難するのが大変な方が近所にいる場合は一緒に移動



電気・ガス・トイレなどの代替品や、「浸水継続時間」に合わせた必要な量の食料・日用品を用意



不安がある場合は  
ためらわず  
浸水しない地域へ！

正しい避難行動のためには、最新の情報を入手することも重要です。



いざ  
避難

# 避難所でのルールを守る

必ずルールを守り、避難者同士で助け合い円滑な運営にご協力ください。

開設・受け付け

## 災害対策本部が避難所開設を決定し、区職員を配備

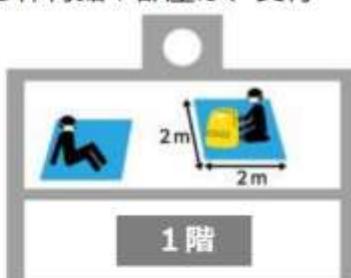
荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は気象情報などをもとに判断します。



避難中

## 避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館や部屋は、受付などで一時的に使用する場合を除き、避難者用の居室には使用しません。



閉鎖

## 雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風は通過後に荒川の水位は上昇し続けていました。区から、避難情報の解除や避難所閉鎖の決定があるまでは、避難所に留まってください。



## ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。



## 避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。必ず食料2食分・水、タオルの用意を！

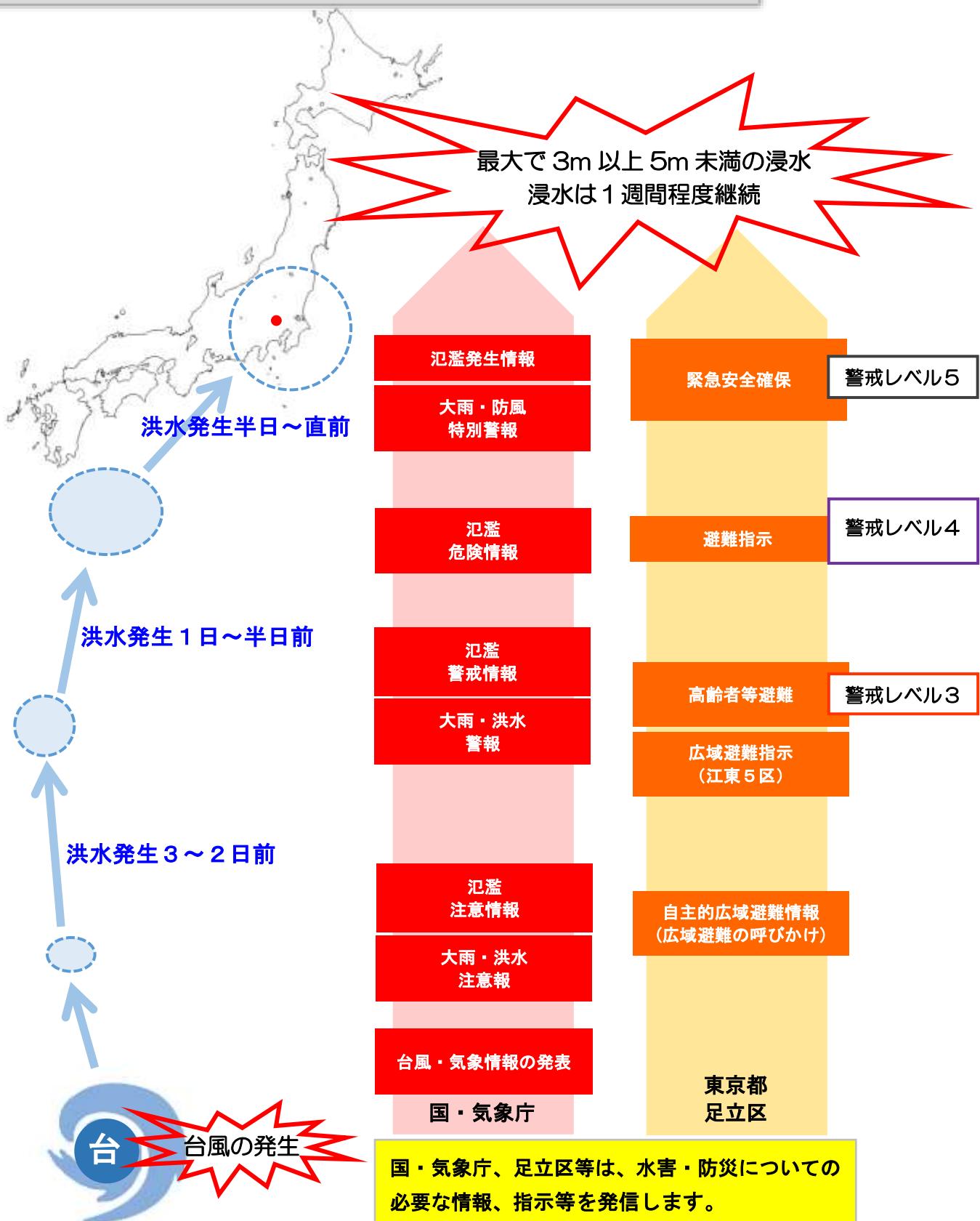


## ゴミは各自持ち帰りが原則

使用した部屋の清掃、毛布等の返却にもご協力をお願いします。



## 水害が予想される場合の対応シナリオ

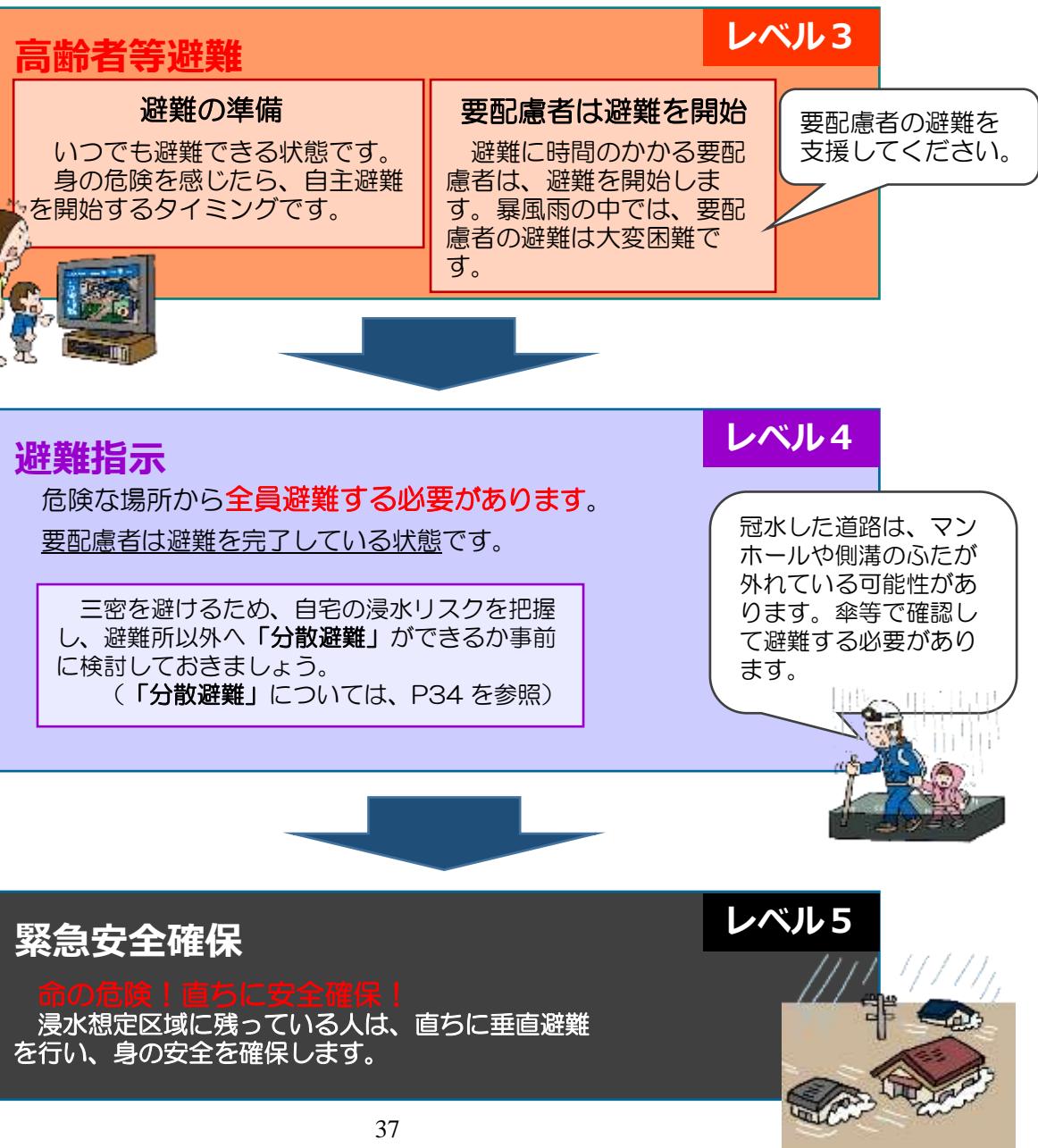


## ■水位変化・危険レベルと足立区の体制



## ■避難情報について

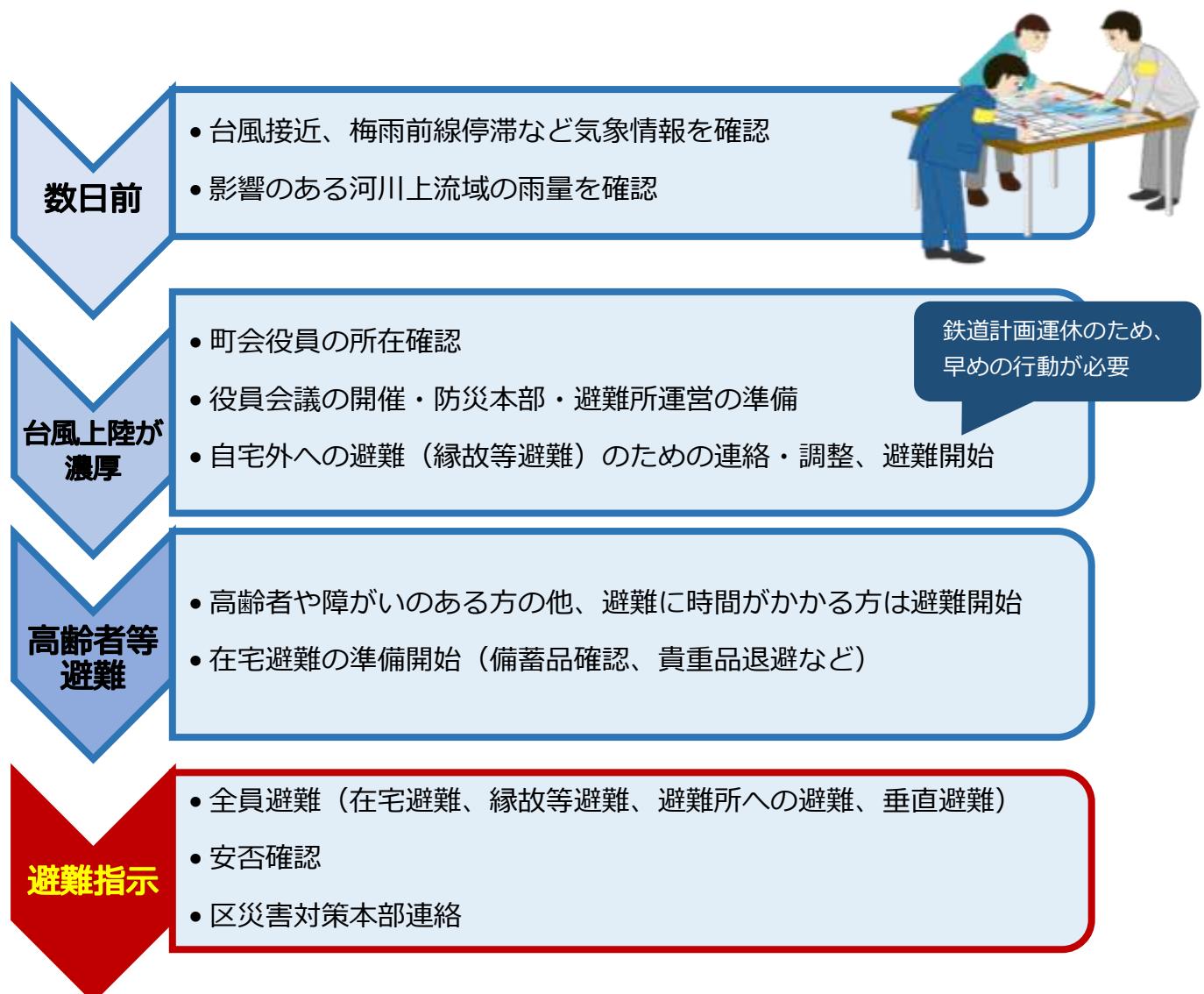
緊急度  
高



### (3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

「足立区洪水ハザードマップ」に掲載された情報等を参考に、荒川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」の計画を検討します。



## 町会等でのコミュニティタイムラインの例

備えまでの時間	気象庁などからの情報	区からの情報	町会での備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日～ 5日前	・台風予報 (進路・勢力等)	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定 ・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連絡手段など)	・今後の台風を調べ始める ・必要な常備薬を確保する ・家周りの安全を確保する ・備蓄品や非常持ち出し品を準備する
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路	・自主避難など注意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所避難の準備) ・避難の呼びかけ (早めの避難)	・携帯電話の予備電源の確保 ・避難方法や移動手段等の決定
1日前	・大雨警報 ・洪水警報 (荒) 洪水予報 (はん濫注意情報発表)	・要配慮者利用施設への洪水予報 (はん濫注意情報) 伝達 ・高齢者等避難を発令	・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保 ・避難所運営に協力	・携帯電話の充電 ・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒) 洪水予報 (はん濫警戒情報発表) <避難判断水位>	・避難指示	・身の安全確保 (垂直避難など) ・安否確認	・携帯メールで避難指示の受信 ・身の安全確保 (垂直避難など) ・避難完了
5時間前	(荒) 洪水予報 (はん濫危険情報発表) <はん濫危険水位>		・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
0時間前	氾濫発生情報	緊急安全確保	・安否確認	・直ちに安全確保 (垂直避難など)

(荒) は荒川下流河川事務所からの情報

## 5 島根町会における平時の備え

### (1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

#### ■自助のための事前対策リスト

##### ＜被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)＞

家具の固定・配置など	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れで開かないようにする(耐震ラッチなど)
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない
	<input type="checkbox"/> フロの汲み置き(災害時、生活用水として利用)
共情有報	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知
	<input type="checkbox"/> 災害伝言用ダイヤルなど家族との連絡方法を確認

##### ＜備蓄＞

必ずしも備蓄	<input type="checkbox"/> 飲料水(1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日分を推奨)	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ(便袋)(1人1日5回分を最低3日分、できれば7日分を推奨)
	<input type="checkbox"/> 食糧(レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、できれば7日分を推奨)	
避難立つも救護の役に	<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品(絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等)	<input type="checkbox"/> ホイッスル(閉じ込め時に音を発するため)
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> 防災マップ
	<input type="checkbox"/> 工具類	<input type="checkbox"/> マスク
避難生活で役立つもの	<input type="checkbox"/> リュック(物資の持ち運び用)	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 除菌シート
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク(水の配給時に必要)	<input type="checkbox"/> 携帯用充電器(ソーラー又は手動)
	<input type="checkbox"/> ラップ(食器にかぶせて使用)	<input type="checkbox"/> ビニールシート(敷物、雨よけ)
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> ガムテープ	<input type="checkbox"/> 電池
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー、ティッシュ	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、ガスボンベ	<input type="checkbox"/> 新聞紙(防寒、燃料)

##### ＜避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品＞

非常用	<input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード	<input type="checkbox"/> 預金通帳、キャッシュカード
	<input type="checkbox"/> 携帯電話	<input type="checkbox"/> 免許証、健康保険証、お薬手帳
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳	

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

## ■共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時集合場所へ向かう 途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 町会で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出火したばかりの火災があったとき</li> <li>・隣近所で消火器での消火、バケツリレー</li> </ul>
一時集合場所へ集合	<input type="checkbox"/> 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく</li> </ul>
集合人員の確認	<input type="checkbox"/> 一時集合場所ごとに集合者のリスト（可能な範囲で）等を作成しておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合人員をリストで確認</li> </ul>
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災延焼時には避難場所に避難</li> <li>・家が無事ならば在宅避難</li> <li>・家に被害がある場合は避難所へ</li> </ul>
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定</li> </ul>
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一目で町内の被害状況を把握できるマンションに登るなど</li> </ul>
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・班長など、先導者が誘導</li> </ul>
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声かけに便利なものを用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど</li> </ul>
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、消防団などへ連絡</li> <li>・民生・児童委員との連携</li> </ul>
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材（バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援は可能な範囲で</li> </ul>
避難先で町会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、町会単位で集合し、安否確認することを決めておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難先で班長が集まって町会全体の安否を確認</li> <li>・避難していない在宅避難者もできるだけ把握</li> </ul>
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区、消防団、警察などへ連絡</li> </ul>
応急対応一段落後※、町会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 町会の災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救助、緊急避難等の応急対応が優先</li> </ul>
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会を超える場合もあり</li> </ul>
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える</li> </ul>

※ 町会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

## (2) 体制づくり

### ① 島根町会の災害対策本部の役割分担

役割分担を明確にし、訓練を通じて地域の防災力を向上

#### 【今後の取組み】

- ・当初は、島根町会の実情（マンパワー等）に応じた最低限の編成とし、段階的に充実することも検討
- ・役割分担にあたっては、既に決まっている避難所運営の役割との整合性も考慮
- ・一定の震度以上で、災害対策本部メンバーは、一時集合場所に参集するなどルール化の検討

#### 【災害時の役割分担のイメージ例：避難所運営の役割との関連性も考慮したケース】

最低限の体制	目指す体制	平常時の役割	災害時の役割	避難所運営の体制
本部長（会長）	本部長	・各班の統括		本部長・副本部長
副本部長（副会長）	副本部長	・本部長の補佐、代理		各部部長等
総務部	総務部	・防災資機材の備蓄、保守管理	・庶務全般 ・連絡調整 ・町内の秩序維持、防疫活動の協力	庶務部
情報部	情報部	・防災知識の普及、高揚	・災害防止広報実施 ・災害情報の収集 ・避難情報等の伝達	
防火部	消防部	・初期消火訓練 ・出火防止の徹底	・初期消火活動 ・出火防止、出火警戒	
	安全・点検部	・巡回点検 ・危険箇所調査	・巡回点検 ・危険箇所調査	
避難誘導部	避難誘導部	・避難場所、第一次避難所、避難経路の確認 ・避難訓練	・避難誘導活動	施設管理部
	要配慮者部	・要配慮者の把握	・要配慮者の安否確認、搬送の協力	
救護部	救出・救護部	・応急手当知識普及 ・応急救護訓練	・負傷者等の救出、救護活動	救護衛生部
給食部	給食部	・備蓄物資の調達・点検 ・個人備蓄積の啓発活動 ・炊き出し訓練	・救援物資の確保、搬送、配分 ・炊き出し、給食、給水活動	物資部

## ② 初動活動の体制

地震発生時には、島根町会として下記の活動を想定

### 【地震発生時の対応】※想定事項

区分	町会として想定される事項
活動拠点の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合、町会役員は、家族及び自宅の安全を確認したのち一時集合場所等に参集</li> <li>地区（班）を単位とした初動活動の体制を検討</li> </ul>
被害状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員は一時集合場所等に参集するまでの経路周辺の火災発生、道路閉塞、家屋倒壊等の被害状況を目視で確認し、参集後に各自報告</li> <li>ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報を集約し、町会員に情報を提供</li> </ul>
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合に、町会員が無事を知らせる仕組みづくりを検討</li> </ul>
初期消火活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災発生時には、消火器などの資機材を活用した消火活動を実施</li> <li>初期消火の限界を超えた場合（建物火災では、天井に炎が回っていない状態が初期消火の限界）は、直ちに避難に切り替え</li> </ul>
救出・救護活動 ※島根町会としてできることを今後検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動を展開</li> <li>救出した負傷者を安全な場所に移動し、応急手当等を実施</li> </ul>
避難誘導活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>延焼火災の発生を確認した場合は、避難場所（竹の塚第一団地一帯、栗原団地一帯、都立足立高校一帯）への避難を開始</li> <li>延焼火災の発生方向を考慮し、適切な避難路を選択</li> <li>高齢者等の避難を支援</li> <li>避難場所の集合場所は事前に選定</li> </ul>
行政等関係機関との連絡・要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害状況や危険箇所などを消防署、警察署、区役所に連絡</li> </ul>

### 【今後の取組み】

- 新たな一時集合場所や、近隣住民が一時的に集合できる場所の検討
- 役員以外の町会員が携われるような町会内の体制、役割分担、情報伝達の方法を検討
- 安否確認のための体系を整備することを検討
- 高齢者等の避難の支援、共助の方法について検討

### ③ 資機材・備蓄品等の備え

- ・計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する（例えば、毎年度の区の補助金を活用して購入計画等を検討）
- ・町会内の消火器の配備状況を確認し、消火器が少ないエリアへの増設を検討する

#### 【現在の資機材の状況】

資器材など	配置場所
C級ポンプ	島根北厨子公園（防災倉庫）
スタンドパイプ（2本）	島根北厨子公園（防災倉庫）
救出救助用資機材	島根北厨子公園（防災倉庫）

### ④ 防災訓練

- ・年度当初に町会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、町会員に周知
- ・現在、定期的に実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- ・近隣の事業所等との連携強化を図るため、合同での防災訓練を検討
- ・年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ機会や防災サポーターの募集活動などを組み込むことを検討
- ・消火など防災技術の向上を図るため、消防団と連携した訓練等の実施を検討
- ・消火器を使った定期的な訓練の実施を検討

#### 【今までの活動】

訓練	内容
避難所運営訓練（中島根小学校、島根小学校、梅島第一小学校、第十中学校）	避難所運営会議

### ⑤ 防災についての定期的な話し合い

町会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施

#### 【今後の取り組み】

- ・町会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- ・町会での話し合いを進める上では、防災に関する情報（行政の防災関連制度含む）も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼

（議題例：下記から意見交換しやすい内容を選択）

- ・地区防災計画における今後の取り組み内容について
- ・災害時の初動活動を地区単位で行う仕組みについて
- ・新たな防災訓練の企画について
- ・消防団と区民消火隊の連携について など

## ※ 樣式・資料編

## 資料 1 様式集

### 参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	第一次避難所 (中島根小学校)		
	第一次避難所 (島根小学校)		
	第一次避難所 (梅島第一小学校)		
	第一次避難所 (第十中学校)		
	病院		

## 参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消防用具					
救出救助用資機材					
その他					

### 参考様式 3 町会年間スケジュール

- ・年間スケジュールは任意様式とする。
- ・従来、町会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（ 年度）（例）

年	月	町会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		

参考様式 4 防災区民組織名簿

防災区民組織役員名簿

役 職	氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）			
副本部長 (副会長)			
総務部	部長		
	副部長		
情報部	部長		
	副部長		
防火部	部長		
	副部長		
救護部	部長		
	副部長		
避 難	部長		
誘導部	副部長		
給食部	部長		
	副部長		

## 資料2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。令和4年4月にリニューアルしました。



### 【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒

iPhone 端末



Android 端末



同内容のPCサイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

## 資料3 A-メール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示されたURLにアクセスし、登録することができます。

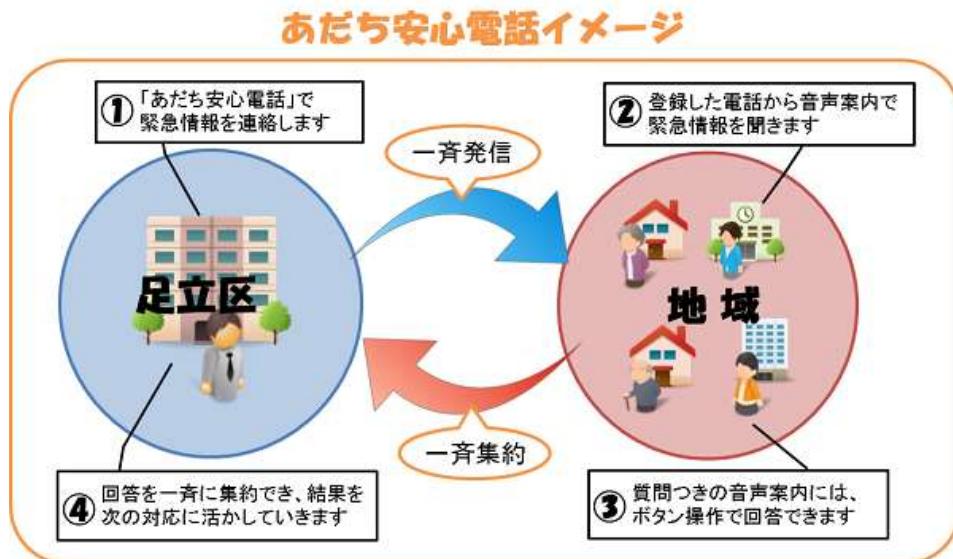
[t-adachi@sg-p.jp](mailto:t-adachi@sg-p.jp)



- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報や、「地震情報」「河川の増水氾濫情報」は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

## 資料4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を隨時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込むことができます。

①ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



②報道広報課（足立区役所本庁舎南館9階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

③「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係

〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

TEL: 03-3880-5514

## 資料 5 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」とときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

### ご利用方法

(1)下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：0120-966-944

(2)24時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3)通話料は無料となります。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



## 資料 6 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和2年9月14日に「足立区LINE公式アカウント」を開設しました。

「足立区LINE公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNSアプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

### ご利用方法

(1)ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>



(2)主な配信情報

- ・台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
  - ・緊急でお知らせしたい重要な情報
  - ・「あだち広報」発行情報（月2回）
- 等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3)災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、A-メールどちらにも配信します。



## 資料7 東京備蓄ナビ

東京都では、いつ起こるか分からない災害に備えて、家庭での「日常備蓄」を呼びかけています。

「東京備蓄ナビ」は、家族構成などの簡単な質問に答えるだけで、各家庭に応じた、必要な備蓄品目・数量をお知らせし、ショッピングサイトや実店舗での購入をスムーズにするウェブサイトです。

「災害に備えた備蓄」と聞いてもピンとこない方や、興味はあるけど何をどのくらい備蓄すればよいのかわからない方向けに、備蓄のイロハや備えておくと良い品目などをご紹介しています。

下記のホームページにアクセスしてご利用ください。

<https://www.bichiku.metro.tokyo.lg.jp/>



主なウェブサイトの内容

(1) 簡単な質問に答えるだけで必要な備蓄品目・数量リストを表示

家族構成（性別・年代）や住まいの種類などの質問に回答するだけで、必要な備蓄品目・数量の目安がリスト化されて表示され、LINEなどでリストの共有も可能です。

(2) ショッピングサイトとリンクし備蓄品を直接購入可能

備蓄品目・数量リストに応じた備蓄品（商品）を、「東京備蓄ナビ」と連携するショッピングサイトにおいて直接購入できます。

(3) 防災や備蓄に役立つコンテンツ記事を配信

自分の地域のハザードマップを確認できるほか、初めて備蓄に取り組む方などに、基本的な考え方やポイント等を分かりやすく解説しています。

＜お知らせ＞

令和7年7月15日からは、足立区全域を対象に木造住宅の感震ブレーカー設置助成が始まります。

要件などの詳細は、下記ホームページからご確認ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/k-bousai/machi/taishinka/kansinbreaker.html>



**Memo**